

経営安定サポート資金 (妙高市農業者専用)

新井信用金庫の営業地域内（妙高市内）において農業を営んでいるみなさまの中で、今夏の猛暑や渇水の影響により、事業環境に変化が生じ事業進展等に影響が発生している、または今後その影響が予想される方々の資金繰りを支援いたします。

対象となる方

農業従事者（個人事業主）及び農業法人で、猛暑および渇水のため資金繰りに影響が出ている、または今後その影響が予想される方。

妙高市の支援

- ・借入れ後 2 年間の利子相当額（最大 **0.95%**）を一括補助
 - ・借入れ後 2 年分の保証料相当額を一括補助（県農業信用基金協会を利用した場合）
- ※補助金の交付決定には妙高市の審査があります。

融 資 条 件

取扱期間	令和 5 年 11 月 24 日より令和 5 年 12 月 29 日まで
融資金額	2,000 万円以内
資金使途	運転資金
融資利率	所定金利の△0.1%（協会付は△0.2%）
融資方法	証書貸付(元金均等返済) （金庫新長期貸出最優遇金利基準随時変動型） 手形貸付(固定金利)
融資期間	証書貸付 7 年以内（据置期間 2 年以内） 手形貸付 1 年以内
保 証 人	個人事業主 必要ありません 法 人 原則 代表者の方 1 名
県農業信用基金協会 申込人の状況に応じて利用していただきます	

お申込先

新井信用金庫

本店 田口支店 赤倉支店 南支店 関山支店 北支店

各店の融資窓口・渉外担当者にお気軽にご相談ください